

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通調査事業等)

令和5年1月6日

協議会名: 宜野湾市地域公共交通推進協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する現況把握 ・市民等の意向把握アンケート調査 ・地域公共交通を取り巻く課題の整理 ・周辺市町村との連携検討会議の開催 ・宜野湾市地域公共交通推進協議会の開催 ・調査検討結果、課題整理、各会議結果等の取りまとめ <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存資料等を活用して、地域特性、周辺市町村における公共交通関連施策の動向、上位・関連計画におけるまちづくりの方向性等、公共交通に関する現況を整理した。 ・市民、高校生アンケート調査等により、市内での移動需要や公共交通の利用状況を把握することができた。 ・現況把握や市民アンケート調査等の結果を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題を整理した。 ・周辺市町村との連携検討会議を開催し公共交通に関する取組状況の共有及び意見交換を行うことができた。 ・協議会において、本調査事業の進め方や市民アンケート調査等の各種ニーズ調査の手法等について検討を行った。 ・今後は協議会での検討を経て地域公共交通を取り巻く問題・課題として最終的に取りまとめる。 	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>R4年度に整理・分析した地域公共交通等に関する問題点・課題等の検討結果を踏まえ、課題の解決に向けた基本方針及び地域公共交通計画の目標を設定する。また、KPI、施策、スケジュール等を定め、地域公共交通計画を取りまとめる。 なお令和5年度においても地域公共交通計画策定事業の活用を見込んでいる。</p>